

第 45 回 長野市公共交通活性化・再生協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和 3 年 5 月 28 日（金） 午後 3 時～午後 4 時
- 2 開催場所 長野市役所第一庁舎 5 階 庁議室
- 3 出席者 出席者 27 人、欠席委員 3 人、事務局職員 9 人、高齢者活躍支援課 1 人、傍聴者なし
- 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 令和 2 年度 協議会事業報告及び決算の承認について
 - (2) 長野市地域公共交通網形成計画に係る実施計画について
 - (3) 長野市地域公共交通計画の策定について
 - (4) 地域公共交通確保維持改善事業補助金について
 - (5) 長野市自転車活用推進計画に係る事業計画について
 - 4 報告事項
 - (1) 路線バスの運行について
 - 5 そ の 他
 - 6 閉 会

議事概要

【 3 協議事項】

- (1) 令和 2 年度 協議会事業報告及び決算の承認について
事務局から資料1-1、1-2、1-3により説明。
⇒質疑等はなし。本件は、承認された。
- (2) 長野市地域公共交通網形成計画に係る実施計画について
事務局から資料2を用いて説明。質疑などはなし。
⇒質疑等はなし。本件は、このように進めていくこととする。
- (3) 長野市地域公共交通計画の策定について
事務局から資料3-1、3-2、3-3を用いて説明。

[意見等]

○A委員

計画策定にあたり、移動実態調査を行っていただけるとのことで期待している。
資料3-2の基本方針のところ、ネットワーク化を図り拠点間の移動を確保する、ターゲットに合わせた利用促進を行うとあるが、網計画と同様に各運行サービスを考慮したうえで公共交通軸を設定していくかと思うが、その運行サービスが維持できるようにし

っかり担ってもらう必要がある。そのためには各公共交通軸のサービス水準を明確にし、その水準を維持するように設定していただきたい。

資料3-1のところで、データに基づくP D C A強化であるが、網計画以上に地域公共交通計画はP D C Aを厳しく問われることになる。毎年の利用実態のモニタリングを今まで以上に強化してほしいと思う。事業者による路線の維持が困難という場合も想定される。そういった路線があるかどうかを確認できるようなシステムを作ってもらいたい。

○事務局

いただいた意見を参考に、個別に調整をさせていただきながら策定を進めたい。
⇒本件は、このように進めていくこととする。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業補助金について

事務局から資料4-1、4-2、4-3を用いて説明。

[意見等]

○B委員

資料4-1の計画年度について、令和3年度からとあるが令和4年度からということでよろしいか。

○事務局

ご指示のとおりであり修正する。
⇒本件は、このように進めていくこととする。

(5) 長野市自転車活用推進計画に係る事業計画について

事務局から資料5-1、5-2を用いて説明。

⇒質疑等はなし。本件は、このように進めていくこととする。

【4 報告事項】

(1) 路線バスの運行について

- ・事務局から資料6を用いて説明。
- ・長電バスから資料7を用いて説明。

[意見等]

○A委員

大幅なダイヤ改正、路線の廃止ということであるが、自動車の普及や人口減少、さらに今回のコロナにより、利用者の減少というのは想像に難くない。これは長野市だけでなくどこにおいても厳しい状況である。そういった観点からすると公共交通事業者を皆で支えていくのが大切で当然のことである。廃線などにおいて重要なのは、ヘビーユーザーあるいは代わりの移動手段のない方の移動を確保してあげること。これが協議会の役割でないかと考えている。

路線廃止協議については、ヘビーユーザーの足の確保は必須と思う。ヘビーユーザーの移動実態を把握して運行サービスに反映していただきたい。地区の協議は区長などだけでなく、利用者への説明を行ったうえで合意形成を図っていただきたい。10月からということで時間的には厳しい中であるがその点はお願したい。

長電バスの土休日減便であるが、今後さらに平日の減便があるかお聞きしたい。日赤線、三才線など高齢者など利用者の移動手段をどう確保していくかをどう考えているか。そのような調整を長電バスと市で行っているか。また廃止路線代替バスなどの運行などを考えているか、できるかどうかをお聞きしたい。

○事務局

バス事業者から何か事情があるような場合、事務局と調整をしながら進めさせていただいている。地区への説明であるが、コロナの影響により各地区で人を集めた説明会は実施できない事情があり、回覧などにより周知し意見を求めるような形で対応している。廃止路線代替バスであるが、便数は減るが路線は残るので、地区の中でも利用促進の取り組みを進めてもらうようお願いをしている。現行の廃止路線代替バスは6路線あり、新たに3路線増えるということ年間で約1億円の負担となる。これ以上負担が増えると市としてもすべてをカバーすることは困難となるため、地域の実情に応じて効率的な運行ができるように検討していきたいと考えている。そのためには新たなシステムや将来的には自動運転なども視野に入れながら地域の空白地がないように対応に努めたい。

○A委員

説明いただいたとおりと思う。真に必要な方の移動手段を確保していくしかないと思う。便数を増やすなどの余裕はないかと思っている。たとえ中山間であっても合意形成には時間がかかる。その中で、廃止路線代替バスは10月、長電バスの土休日運休とのことで、先ほど質問した平日の減便もあるかはお答えいただきたいが、そうなったときに通勤通学者、通院者がいる路線でぜひ必要だという方がいる中でどうやって移動手段を確保してあげるかというのが非常に重要なことになってくる。それを準備する時間というのも必要だと思う。できるだけ早めに情報共有ができるようにしてほしい。ギリギリになってダメですと言われても対応ができなくなる。交通事業者と市で情報共有できるようなシステムを作ってもらいたい。特に地域公共交通計画の策定に向けてバス事業者、行政、利用者の3者が困ることになるので、事前の情報共有をよく考えてもらえたらと思う。

○長電バス

平日の減便も予定していて、市とは相談をさせていただいている。通勤通学の足との指摘であるが、どのように解決していくかというところを社内で検討中である。また実施時期は夏ごろを予定している。公共交通の足を確保という問題と同時に経営の問題でもあるので先延ばしにするわけにはいかない。昨年以前から経営の困窮、路線バスだけでなくそれを支えてきた貸切バス、高速バスにおいても公表したとおりで、ここ数か月で出てきた話ではないことをご理解いただきたい。

○A委員

平日の減便についてはかなり日も迫っていると感じるところであるが、そういった観点からも早めの情報共有、対応をいただけたらと思う。先延ばしをしるということはいわない。交通事業者も大変厳しい状況というのは当然承知をしているので、早めの対応で利用者が困らないようお願いできたらと思う。